

## 前橋市歳末特別警戒実施要綱に基づく消防パトロールを実施します

年末にかけて来店者が増加することが予想される施設（大型店舗・飲食店など）に対して、避難経路の確保や火気の管理状況について点検し、建物利用者の防火安全を図るための消防パトロールを実施します。

### 1 大型店舗の消防パトロール

(1) 日 時 令和2年12月1日（火）～18日（金）午前9時30分～午後5時

(2) 対 象 市内の1,000平方メートル以上の大型店舗（12施設）

けやきウォーク前橋、ケースデンキけやきウォーク前橋店、ヤマダ電機テックランド NEW 前橋本店、ベイシア前橋モール店、Aコープみやぎ店、マルエドラッグ大胡店、株式会社カワチ薬品元総社店、ファッションセンターしまむら箱田店、ジーユーパワーモール前橋みなみ店、東京インテリア家具前橋南本店、カインズホーム前橋青柳店、ベルク前橋北代田店

### 2 飲食店などの消防パトロール

(1) 日 時 令和2年12月11日（金）午後7時～10時

(2) 対 象 市内中心市街地の飲食店・スナックなど

本件に関するお問い合わせ先

予防課 予防調査係

電 話 直通 / 027-220-4507